

東日本大震災からの速やかな復興を求める決議

平成 23 年 11 月 21 日
全 国 知 事 会

東日本大震災からの復旧・復興にあたり、本会としては、使い勝手のよい復興交付金や地元財政負担を実質ゼロにする特別交付税措置など、被災自治体のニーズを踏まえた対応を早急に行うよう政府に強く要請してきた。

第 3 次補正予算案では、本会の要請に対し一定の配慮がなされたものであり、野田政権の東日本大震災からの復旧・復興にかける真摯な姿勢の表れとして評価するものである。

しかしながら、これまでの政府の対応はあまりに遅いと言わざるを得ない。当初、この補正予算は 9 月中には成立し、秋には復興事業に着手できると多くの国民は期待した。ところが国政の混乱により編成作業は大幅に遅れ、被災自治体の復興計画作りやがれき処理、除染等の対応に支障をきたす事態となっている。また、災害に備えた社会資本整備の道筋も未だ明らかではない。

さらに、復興特区法案などの関連法案は未だ成立の見込みが立っていない。速やかな復興を成し遂げるには、被災現場を抱える自治体が十分な財源と権限を持ち、地域のニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことが必要である。被災県からは本年 5 月に復興特区の創設が提案されたにもかかわらず、未だに法案が成立していないことは誠に遺憾と言わざるを得ない。

震災からの速やかな復興を実現するため、スピード感ある予算執行とともに、関連法案の早期成立、関連事業の早期予算化、手続きの簡素化・一元化や専門的知識を有する人材の確保による機動的な事業執行を図るべきである。

野田総理は「福島を再生なくして、元気な日本の再生なし」との決意を示したが、原発事故収束の見通しが未だ確実なものとなっていない。政府は一刻も早い事故の収束を図るとともに、原子力災害に伴う賠償や福島の再生にかかる特別法を速やかに制定すべきである。

また、放射性物質に関する基準や十分な情報がないことから、各地で風評被害や震災がれき受入等をめぐる混乱が生じている。国民の誤解や不安を取り除くため、政府は、早期に各種基準の設定や対処方針の明確化を図るとともに、一層の検査体制の充実と的確な情報の発信、農畜産物の安全性確保、観光地への誘客対策に必要な更なる措置を講じられたい。

東北はまもなく冬を迎え、被災地、被災者を取り巻く状況は一層厳しさを増す。また、各地の避難者の雇用確保などの生活の安定も喫緊の問題となっている。これ以上の対応の遅れは絶対に許されない。

被災者の暮らしを守り、一刻も早い産業や生活の再生を果たすため、また、避難されている方々が一刻も早く生活再建できるよう、野田総理が強いリーダーシップを発揮し、全力を挙げて速やかな復興を実現するよう強く要請する。

我々地方としても、国と連携し、早期の復興に向け最大限の努力をしてまいる所存である。